

有度子どもを守る会(静岡県)



子どもたちの笑顔を守る『見守り活動』

犯罪実態に応じた年間約250回の青色防犯パトロール

1 団体・地域紹介

「有度子どもを守る会」は、31自治会の連合自治会を母体とする組織で、主に、地域防犯や青少年の健全育成を目的とした既存団体の構成員や地区内小中学校のPTA役員が実動部隊となっています。

活動地区は、静岡県県庁所在地である「静岡市」の東部に位置し、人口約3万5,000人、世帯数約1万1,000世帯の住宅地域です。当地区は、有度山麓側と農地や準工業地帯の広がる平野部で構成され、その中央を国道1号線、JR東海道本線、静岡鉄道(民営)などの主要交通網が東西に地区を分断しています。

2 団体設立の経緯

平成9年4月、旧清水市(現静岡市清水区)内において、当時、全国的に広まりを見せていた「子ども110番の家」の活動をいち早く取り入れ、子ども安全対策を主眼とする防犯活動を開始。

その後、治安の悪化や形骸化の兆しを見せていた「子ども 110 番の家」の活動等の活性化を目的に、平成 15 年 11 月、地域ぐるみの自主防犯活動を推進しようと同会を設立。

同時に、静岡県による「地域防犯支援事業費補助金制度」を活用し、青色回転灯防犯パトロール車を導入、子ども安全対策を主軸とする防犯活動全般へと活動の活性化を図り、県下でも先駆的な自主防犯ボランティア団体として現在に至る。

3 活動方針

- (1) 地域の大人の一人ひとりが子どもたちに目を向けた、「地域の子どもは地域で守る」という意識による子ども安全対策の実践。
- (2) 地域住民の子どもに対する愛情が子どもたちを育て、子ども安全対策を通じて、子どもも大人も「安全・安心できる地域」を作ることが最終目標。

4 活動内容

- (1) パトロール、見守り活動等日常行っている活動
 - ア 青色回転灯防犯パトロール車による防犯パトロール
平成 17 年 11 月 15 日から静岡市清水区において活動を開始(現在 24 台保有)
平成 20 年中 244 回(延べ人員 603 人)の活動実績
同地区を管轄する清水警察署及び同署草薙交番等から犯罪発生・不審者情報等の情報提供を受けて、地域の実態に応じたきめ細やかな防犯パトロール
 - イ 効果
地域住民に防犯活動が周知され、世代に関係なく自治会・PTA 等が防犯活動に参加するに至り、組織の拡充及び自治会の協力を得られ、自治会費から活動費の支援を受けるようになった。(平成 18 年度以降: 80 万円/年間)
- (2) 防犯講習、防犯訓練等のイベント的な防犯活動
 - ア 青色回転灯防犯パトロール実施者による意見交換会
2 ヶ月に 1 回(偶数月の第一月曜日)、青色回転灯防犯パトロール実施者が一堂に会した意見交換会を開催
上記意見交換会開催時、地元警察署及び交番から犯罪発生状況、不審者情報の発生傾向等の情報提供を受け、以後の防犯パトロールの重点地区(巡回ルート)に活用
 - イ 効果
地元警察署等から情報提供により、地域の犯罪実態に即した防犯パトロールの実施、パトロール実施者個々の士気・防犯意識高揚に役立っている
- (3) 防犯ボランティア活動を活性化するための活動
 - ア 青色回転灯パトロール車の同乗者に対する防犯上の着眼点の伝承

組織の拡充及び人材の育成を目的に、自治会・PTA役員などの地区住民を青色防犯パトロールに乗車させての防犯パトロール体験活動を実施。

同乗者に対しては、青色回転灯パトロール実施者が、「防犯パトロール上の着眼点」などについて口伝えで指導。

イ 効果

同乗者から地区内の情報収集をすることができ、会員をはじめ住民の防犯意識の高揚、活動への参加促進、地区内の実態把握に寄与している。

5 活動に対する部外評価

平成 20 年 11 月 25 日、文部科学省から「平成 20 年度学校安全ボランティア活動奨励賞」を受賞（文部科学大臣表彰）。

6 今後の課題等

- (1) 次期リーダーの育成
- (2) 団体内の情報共有体制の見直し
- (3) 活動の活性化、組織の拡充

有度子どもを守る会（静岡県）

それでは、只今から、静岡県の「有度子どもを守る会」の発表をさせていただきます。
私は、「有度子どもを守る会」の会長を務めております、「立川隆弘」と申します。
同じく副会長の井出でございます。よろしくお願いいたします。

活動地域

当会が活動する地域についてです。

当会は、静岡県の県庁所在地である「静岡市」の東側に位置します。

地区の人口は約3万5,000人。世帯数は、約1万1,000世帯の大きな住宅地域です。

当会が活動する地域ですが、昔からの住宅街が広がる有度山麓側と、農地や準工業地帯の広がる平野部、その中央を、国道1号線、JR東海道線、民営の静岡鉄道など主要交通網が地区を東西に分断しています。

団体構成、設立経緯

当会の構成は、新たに組織を作ったものでなく、有度地区31自治会の連合自治会が母体となっている組織です。

主な構成員は、自治会内の「健全育成」を目的とした自治会内部組織である「補導部」や「育成部」、地区内にある小・中学校のPTA役員が「実動部隊」として活動しています。

元々ある地区内の組織が、お互いに手を繋ぎ協力しあうことが、「最も実践的で有効である」という考えから、このような団体構成で運用しております。

次に、当会の設立経緯についてですが、当会は、平成9年4月に、全国的に広まりをみせていました、「通学路等における子ども達の緊急避難場所」を確保する活動を開始しました。

しかし、まだ「防犯」というものが根付いてなかったこの頃には、地域の方々からは、「一緒に犯罪者に入られたら困る」「留守が多いので、何もしてやれない」などとの声も多く、次第に形骸化していきました。

そうした背景から、平成15年11月、地域全体で子どもに目を向け、防犯意識を向上させ、地域ぐるみの自主防犯活動を推進しようと「有度子どもを守る会」を設立しました。

団体設立後の平成16年4月、静岡県において「防犯まちづくり条例」が施行され、



県下的にも「防犯の気運」が高まりました。

そうした中、静岡県において、防犯活動を支援する補助金事業が始まったのを受け、同補助金を活用して様々な防犯活動用品を整備したのをごさいます。

この補助金を有効に活用と併せて、平成 17 年 11 月 15 日には、「青色回転灯防犯パトロール車」を導入したところをごさいます。

この補助事業は、平成 20 年度で終了していますが、補助の内容は、1 団体につき上限 50 万円、防犯パトロール用品などの購入費用に対する補助事業でした。なお、青色回転灯防犯パトロール車のガソリン代には使用できないものでした。

活動方針

当会の活動方針は 2 つありまして、1 つ目は、「地域の子どもは地域で守る」という意識による子ども安全対策の実践です。

子どもを守るということは、子どもを持つ家庭や、学校だけで対応できる問題ではありません。

親も学校も含めた地域全体で、子どもを犯罪から守る活動を進めていかなければならないということです。

2 つ目は、『地域住民の愛情が子どもたちを育て、子どもを守る活動を通じて、地域住民すべてが「安心できる地域」を作ること』です。

これは 1 つ目の活動方針である、子どもを守る活動を通じて、地区住民全員が、防犯に目を向けることによって、犯罪に強い安心できる地域を作ろうというもので、これが「当会の最終目標」をごさいます。

活動内容 4 本柱の説明

当会の主な 4 つの活動内容ですが、1 つ目は、「青色回転灯防犯パトロール車による防犯パトロール」、2 つ目は、「青色回転灯防犯パトロール実施者による意見交換会の開催」、3 つ目は、「青色回転灯防犯パトロール同乗者に対する防犯上着眼点の伝承」、4 つ目は、「子ども 110 番の家等の活動」となります。



青色回転灯防犯パトロール車による防犯パトロール

1 つ目の主な活動である「青色回転灯防犯パトロール車による防犯パトロール」は、平成 17 年 11 月 15 日に開始しました。

当会の青色回転灯防犯パトロール車（通称 ブルパト）は、すべて、会員のマイカーを使用しています。

現在、車両 24 台、パトロール実施証の交付を受けている者は、今日現在 57 人おります。

パトロール実施者には、自営業の方や自治会役員の方、主婦など様々です。

平成 20 年中の活動実績で申しますと、年間 244 回の実績があります。

運転者に同乗者を含めた延べ人員では、603 人の方が活動しています。

当会のブルパトの稼働日数は、学校の就業日に準じて月平均 20 日です。

平均稼働時間は、児童等の下校時間を中心とした午後 1 時から午後 5 時の間と、部活・塾等からの帰宅時間に応じた午後 7 時から午後 9 時の間を基本とし、1 車 1 回の稼働時間は、概ね 3 時間の防犯パトロール活動を行っています。

ケース・バイ・ケースですが、地区内の犯罪発生状況や不審者情報に応じて、午後 9 時以降のパトロールも実施しています。

当会の防犯パトロールの巡回地域等の選定に当たっては、同地区を管轄する警察署や交番から、犯罪発生・不審者情報等の情報提供を受けて、地域の実態に応じた、きめ細やかな防犯パトロールに心掛けております。

警察署等からのこうした情報は、パトロール実施者による定期的な意見交換会のほか、年 3 回開催する、自治会役員、子どもの保護者など約 300 人を対象とした研修会において活用しております。

ブルパトによる防犯パトロールの効果をまとめてみますと、1 つは、防犯活動が地域住民に周知されたこと、2 つ目は、活動が周知された結果、自治会費から年間約 80 万円の「活動費」の支援を受けるようになったこと、3 つ目は、犯罪の減少があげられます。

1 つ目の具体的な効果として、活動が地域の方々に周知されたことにより、防犯活動



を展開する上で、地域から様々な協力を得られるようになったことです。

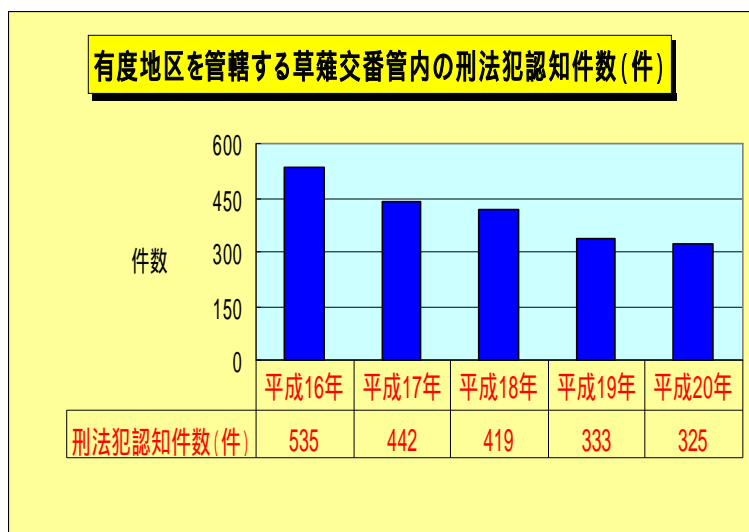
その 1 つに、防犯のぼり旗の設置に関して協力が得られ、地区内の小学校と幼稚園の外周、店舗などにも協力していただいております。

また、地区内の通学路沿いにある駐車場や公園、交差点などにも設置しています。

こうしたのぼり旗を設置することによって、犯罪者に対する警告になり、「犯罪抑止力の向上」に一役買っています。現在までに 80 箇所を設置しています。

のぼり旗以外にも、ブルパトで使用するマグネットシート、回転灯や防犯パトロールで着用するジャンパー、ベストなども整備しました。

2つ目の具体的な効果として、活動費が確保されたことにより、ブルパトの課題であっ



た、燃料費の補助も、1回につき、車両提供者に500円の補助を行っています。

3つ目の効果である「犯罪の減少」については、平成17年以後5年連続の減少、平成16年と比べ200件以上減少しました。

この数値が示すとおり、「防犯活動をすれば、犯罪は減少する」ことが証明された訳です。

青色回転灯防犯パトロール実施者による意見交換会

次に、2つ目の主な活動である「青色回転灯防犯パトロール実施者による意見交換会の開催」は、2ヶ月に1回、偶数月の第1月曜日に、パトロール実施者が一堂に会し、団体の拠点である「地域交流館の会議室」にて開催しています。

意見交換会では、日頃の防犯パトロールで知り得た、地区内のあらゆる情報を持ち寄り、約1時間半程度話し合いを行います。併せて、今後の防犯パトロール計画などを行っています。

意見交換会を開催する際には、地元警察署の警察官を招いて、管内の犯罪発生状況や声かけなどの不審者情報などの情報を受けて、防犯パトロールの重点地区の選定などに活用しています。

こうした意見交換会に警察官を招くことで、地区の見えていなかったものや地区周辺、警察署管内の情報が入ることによって、実施者の士気高揚に繋がっております。

パトロール実施者の意見交換会による効果としては、1つは、「地域の実態に即した防犯パトロールができること」、2つ目は、「意見交換や警察からの情報提供によって、個々の士気や防犯意識が高揚すること」でございます。

この意見交換会での話題や警察からの情報が、当会の活動の基盤とも言えます。今後も継続して開催していきたいと思っています。

青色回転灯防犯パトロール同乗者に対する防犯上着眼点の伝承

次に、3つ目の主な活動としては、「青色回転灯防犯パトロール同乗者に対する防犯上着眼点の伝承」です。

この「同乗者に対する防犯上着眼点の伝承」は、組織の拡充と人材の育成の大きな2つの目的があります。

この活動は、自治会・PTA役員などの地域の方々に同乗してもらい、防犯パトロー

ルを体験していただくものです。

同乗者のローテーションなどは、自治会組織や学校を通じて事前に同乗可能日を確認したうえで、私が輪番表を作成しています。決定したローテーションは、先のブルパト意見交換会などでブルパト実施者に伝達しています。

体験乗車の際には、実施者から同乗者に対して、パトロール上の着眼点などを口伝えで指導しています。

実施者としては、人に教えることで「防犯知識」も向上し、同乗者の方も「防犯意識が高揚」するといった相乗効果を期待して行っているものです。同乗していただいた地域の方々からは、「子どもへの防犯指導のポイントが分かりました。」「皆さんの活動が理解できお手伝いしたいと思います。」などうれしい反響ばかりです。

同乗体験による効果としては、1つは、「同乗者からの地区内の情報収集」、2つ目は、「地区内の実態把握」、3つ目は、「会員をはじめ住民の防犯意識の高揚」4つ目は、「活動への参加促進に寄与する」ことです。

今後も現在の防犯活動にいろんなアイデアを加え、心材の育成、組織の拡大、活動の活性化を図っていきたいと思っております。

子ども 110 番の家に関する活動

次に、4つ目の主な活動内容としては、「子ども 110 番の家に関する活動」として、「子ども 110 番の家の設置促進」と「地域安全マップの作成」があります。

当会設立前ですが、当地区では平成9年から、画面左側の「子どもを守る家」との名称で、子ども 110 番の家の整備を開始しておりました。ところが、まだ「防犯」というものが根付いてなかったため、次第に形骸化してしまっただけです。

そのため、地域全体で子どもに目を向け、地域をあげて防犯意識を向上することを目的に、当会設立と同時に、当会の名称を記したプレートにリニューアルを図り、「有度子どもを守る会」での子ども 110 番の家を整備しました。

平成 15 年度から現在まで、地区内に「約 4,500 箇所」設置してまいりました。

平成 15 年度から今年度まで「7年」になり、その間、プレートなどは消耗品であるため交換することも多く、毎年 1,000 枚のプレートを製作し、設置箇所の拡大と並行して進めているところです。

当地区の世帯数は、11,000 世帯ですから、現時点まで約 41%の世帯に協力をいただい



ているところです。

今後も設置拡大を目指し、地区内全世帯に協力いただけるよう進めていきたいと考えています。

子ども 110 番の家を整備したことにより、当会が制作した「地域安全マップ」です。

せっかく地域の方々が子ども 110 番の家に協力してくれたのですから、当会としては、地域の子供達に、是非知ってもらいたいと思い制作したものです。

この制作したマップは、地区内の小中学校と 30 の自治会館に配布してあります。昨年 11 月に文部科学大臣賞を受け、同じく昨年 12 月に県警から感謝状も頂きました。こうした事情は活動の励みにでもなればと思い、「イクセイガエル」という会報に掲載し、地域の方々に発信します。

今後の課題

最後に、今後の課題として、1 点目は、「次期リーダーの育成」、2 点目は、「団体内の情報共有体制の見直し」、3 点目は、「活動の活性化、組織の拡充」です。

やはり、防犯活動には、団体のリーダーが不可欠だと思います。

情報の共有化としても、現在、定期的な意見交換会や不審者情報などは自治会の回覧板などを活用して地域住民へ提供しているところですが、会員個々に、タイムリー伝達されるシステムなども検討したいところです。

活動の活性化や組織の拡充についても、このフォーラムでの他県団体の取り組みなどを参考にして課題を克服したいと思います。

以上で、静岡県の「有度子どもを守る会」の発表を終了させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

司会 ありがとうございました

質問 有度地区さんは、24 台のマイカーによる青パトを運用されていますが認可はどのようにして受けたのですか？

回答 24 台が登録は、終わっております。もちろんまずは組織がないとだめということです。組織があっても組織にちゃんとした規約がないとだめということで、それを防犯組織として認めてもらえるかが一点、それがないと認められないそうです。

質問 24 台の車両について、すべての車両に許可を貰っているのでしょうか？

回答 24 台すべてのマイカーを登録しております。



ちなみに静岡県は、ブルパトの保有台数が全国1位でしたが、昨年北海道に抜かれました。

質問 ブルパトの運転の定義はありますか？

回答 それはありません。パトロール実施者章を持っている方を、同乗させる決まりがあり、それ以外の方が運転しても問題ありません。

ただし、常時24台運行させている訳ではありません。講習会も2年に1回です。